

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

R5年7月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約業者の氏名及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
長崎労働局及び各署所 事務用品購入契約	支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 大立目 勇治 長崎県長崎市万才町7-1	令和5年7月27日	株式会社PAPEL 長崎県長崎市飯香浦町4 495番地	3310001004577	会計法第29条の3第5項及び予決令99条第3号(少額随契)に該当するため	1,535,858	1,429,118	93.05%	0				

公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。